

令和8年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 開催日時 令和8年10月9日（金）13：15～14：15
- 2 開催場所 新居浜市役所5階大会議室
- 3 出席者
委員： 石橋委員、井手委員、加藤（正隆）委員、佐々木委員、白石（亘）委員、
曾我部委員、浜本委員、久石委員、宮内委員、山本委員、渡邊委員（10名）
事務局： 福祉部長：久枝
福祉部総括次長：小島
介護福祉課：石川
地域包括支援センター：所長・宇野、副所長・岡田、係長・伊藤、
係長・近藤、主任・黒川、主任・三浦、保健師・菊屋、健康長寿コーディネーター・辰巳
- 4 会議内容
 1. 令和8年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
 - (1) 令和7年度事業実施状況と決算について
 - (2) 上半期の事業実績と進捗状況について
 - (3) その他
- 5 傍聴者 0人
- 6 議事録

事務局	ただいまから第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。 まず、本日の会議の出席状況ですが、委員数14名に対し、出席委員が11名となり、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の第2項会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。 それでは本日の議事について説明いたします。 令和7年度事業実施状況と決算、上半期の事業実績と進捗状況、その他について協議する予定でございます。 それでは、新居浜市地域包括支援センター運営協議会の議事を行います。
-----	--

	議事の進行は、設置要綱第6条第1項の規定により、加藤会長にお願いいたします。加藤会長よろしくお願いいたします。
会 長	それでは本日の議題は先ほどご説明いただいた通り3つになりますので、議事が円滑に進行できますように、委員の皆様のご協力をお願いいたします。ではまず、協議題（1）について事務局より説明をお願いします。
事務局	《協議題（1）について説明》
会 長	ただいま事務局からご説明いただきましたが、委員の皆様からご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。 それでは、私の方から質問をさせていただきます。 地域ケア推進会議についてですが、個別事例検討型やケアマネジメント支援型の地域ケア会議は実施されている一方で、地域ケア推進会議については2年連続で開催回数が0回となっています。 個別事例から見えてきた医療・介護・生活上のさまざまな課題を、市全体の施策や地域づくりに反映していくことが地域ケア推進会議の役割の一つだと思いますが、その仕組みは現在どのようになっているのでしょうか。 また、今後、この地域ケア推進会議をどのように位置付けていくお考えでしょうか。 2年連続で開催されていないことが少し気になりましたので、そのあたりについてご説明をお願いできたらと思います。
事務局	地域ケア推進会議につきましては、2年連続で0回ということになっております。こちらにつきましては、地域包括支援センターとして、正直なところ、そこまで対応できていなかったという部分がございます。人員体制等の影響もあったのですが、そのような状況から開催に至っておりませんでした。 ただ、今年度については開催できる方向で進めております。 また、事例検討型やケアマネジメント支援型の地域ケア会議で出てきた地域課題や個別課題については、市として今後の取組に反映していかなければならないと考えております。そのため、令和8年度は地域ケア推進会議を実施し、そこで課題の整理や施策への反映について検討していきたいと考えております。今後は定期的に行うことができるような体制を整え、継続して実施していきたいと考えております。

会 長	ぜひ市全体の施策に反映できるような形の会議の実施をお願いできたらと思いますのでよろしくお願いします。 他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。 地域包括支援センター中心に介護予防とか認知症対策とか在宅医療・介護連携とか幅広く取り組んでいただいていることにまずは感謝申し上げたいと思うんですけども。 この高齢者の問題は介護だけとか医療だけということではなかなか解決できませんので、地域包括支援センターで把握された。問題、それから問題になった方ですね、これらをかかりつけ医に繋いでいただいてですね、また医療機関で把握したフレイルや認知症とかですね、生活上の課題はまた地域の支援につなげていくというふうに両方の連携がますます重要になると思いますので、私たち医師会としても、これらのことに関しましては積極的に協力したいと思いますので、医師会、或いは地域の医療機関に期待される役割があれば、ぜひ積極的に出していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。 他にいかがでしょうか。 ご質問ご意見等ございませんでしょうか。 なければ協議題（２）に進ませていただきます。事務局より説明をお願いします。
事務局	《協議題（２）について説明》
会 長	ただいまの事務局からのご説明につきまして何かご質問ご意見等、委員の皆様からございますでしょうか。
委 員	フレイル予防について、この数年積極的に取り組んでおられ、特に最後のところで、７ページにある健康づくり推進本部の取組については、６,３００人への周知を目標として事業を進められているとのことで、大きく前進したなと感じました。ただ、この６,３００人という数値がどのような考え方で設定されたのか、高齢者人口が３万人を超える中でどの辺りを対象としているのかをお聞きしたいと思いました。他の事業と合わせて実施すると、参加者数や周知人数としては伸びますが、本当に目標とした対象者にうまく伝わったのか、あるいは行動変容につながったのかという評価も重要だと思います。フレイル予防事業を実施したという実績だけでなく、どこに焦点を当てて取り組んでいるのかが見えると、さらに良いのではないかと感じました。 現在の事業を有効活用しながら、その中にフレイル予防を取り入れていくと

	いう進め方は、現段階では適切な方法だと思います。しかし、市民が運動だけでなく、食や社会参加も含めてどのように変化してきたのかが見えてくると、他の取組の参考にもなると思います。ぜひ、このスタートラインをさらに発展させていただけたらと思います。また、「実施した」ということと、「成果があった」ということは少し趣旨が異なります。目標を設定されたこと自体は一步前進だと思いますので、この点について今後さらに取り組んでいただければと思いながら読ませていただきました。どうしても事業に参加される方は、一度だけ参加される方もいれば、継続して参加される方もいます。そのような中で、「この方たちはぜひ支援につなげたい」という対象者が包括支援センター等でしっかり把握できれば、少人数であっても成果につながる場合があると思います。そのため、広く市民へ周知していくことと併せて、住民の変化や成果を示していただけると、事業の効果がより分かりやすくなると思います。今後の取組を楽しみにしております。お疲れさまでした。
会 長	ありがとうございます。 事務局からコメントありますか。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。 このフレイル予防の取組については、先ほどもご説明したように、地域包括支援センターだけでなく、国保課や健康推進課（保健センター）が共同して取り組んでおります。6,300人という人数につきましては、各課で高齢者に関わる事業を洗い出し、その事業の中でフレイル予防の周知や啓発を行っていくという考え方で設定しております。 宮内先生がおっしゃったように、他の事業の中に埋もれてしまってはいけませんので、対象事業では必ずフレイルについてお話することとしております。また、基本的にはフレイルチェックシート、正式には後期高齢者健診の質問票を活用し、リスクがあると思われる方については地域包括支援センターで集約し、その後個別支援につなげる流れとしております。 なお、6,300人の中には事業の中でチラシを配布した人数も含まれておりますので、やや大きな数字となっております。しかしながら、その後の個別支援につなげられるような仕組みづくりについて、現在各課が連携して取り組んでおります。いただいた先生のご意見も参考にしながら、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございました。
委 員	ぜひ、その成果を数値で示したり、フローとして整理したりすることで、活

	動の道筋が分かるようになり、事業がより効果的に進められるようになると良いと思います。また、そうした成果を市民の皆さんにも還元できれば、地域包括支援センターの活動への理解にもつながるのではないかと期待しております。来年度くらいには、その成果が見える形になってくるかもしれないということですよね。 以前も、運動に関する取組について評価をしっかりと行おうと努力されているセンターの方々がいらっしゃいました。ささやかなことでも構いませんので、結果が分かる形で示していただければと思います。 そして、その取組が新居浜市だけでなく、他の地域包括支援センターにとっても参考となり、指針となるようなものになれば良いと考えております。 多様な事業をこれだけ数多く実施されている中で、すべてについて評価や検証を行うことが難しいことは承知しております。その上で、一意見としてお話しさせていただきました。ありがとうございました。
会 長	他にいかがでしょうか。
委 員	認知症サポーター養成講座について、少し教えていただきたいと思います。 私も過去にランチに所属していた際、認知症サポーター養成講座で小学校や中学校に出向き、寸劇や講義などを通じて取組に携わっていました。その際は、ランチの職員も一緒になって、「ちびまる子ちゃん」を題材にしながら、友蔵じいちゃんが認知症になったという設定で寸劇を行うなど、子どもたちにも分かりやすい内容で実施していたと記憶しています。 そこでお伺いしたいのですが、近年の認知症サポーター養成講座はどのような内容で実施されているのでしょうか。 ランチ連絡会も現在は2か月に1回の開催となり、スタッフ数の確保も以前ほど容易ではない状況があるのではないかと思います。そのような中で、現在の認知症サポーター養成講座がどのような形で行われているのか、また、どのような内容を伝えているのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。
会 長	事務局お願いいたします。
事務局	認知症サポーター養成講座の内容については、認知症の症状や基本的な内容そのものは以前と大きく変わっていません。 以前は寸劇を取り入れて実施していましたが、その際はランチの職員の方々に多くのご協力をいただく必要があり、人手がかかることが課題となっ

委員	ていました。そのため、どのような方法がよいかを関係者で話し合い、2年ほど前からは絵本を活用した読み聞かせ形式を取り入れ、小学生や中学生に認知症について分かりやすく伝える形で実施しております。 このような方法に変更したことで、以前と比べてブランチの皆さんの負担を軽減しながら、認知症サポーター養成講座を継続して実施できるようになっています。 今ある現状の中で、できることを精一杯されているということだと思いますし、決してそのことについて否定的な意味で申し上げているわけではありません。ただ、小学生や中学生といった子どもたちに認知症について伝えていくことは非常に大事ななことだと思っています。寸劇というのは、子どもたちにとって認知症を理解するハードルを低くし、知ってもらうための一つの取組だったと思います。現在は寸劇がなくなり、絵本を読むなど工夫をされていると思いますが、より子どもたちに響くような内容を工夫しながら、今後積極的に講座を開催していただけたらと思います。そうした期待も込めて、少しエールを送りたいと思い、お話をさせていただきました。 以上です。
委員	認知症サポーターの養成についてですけれども、当初は全国的にも数を増やすことが目標になっていて、学校のように一度に大勢の方が受講してくれる場で実施すると、一気に人数が増えるということで、その数を評価していた時期があったと思います。ただ、今の段階では、認知症のある方が主役になれるような仕掛けを取り入れながら、楽しく学べる内容にしていくことが大切ではないかと、県内のさまざまな状況を見ながら感じています。 先日、曽我部さんたちが取り組まれている認知症の劇をテレビで拝見し、この地域にもこうした活動があるのだなと思いました。子どもたちが自分たちで絵を描いたり、紙芝居を作ったり、高齢者と話をしたりするなど、いろいろな形で工夫することができると思います。そうした取組を通じて質の向上を図ることで、本当の意味での認知症サポーターが育っていくのではないかと思います。また、一般の方のサポート役も増やしていくというお話も伺っていますので、今後を楽しみにしています。 数だけでは意味がないということは、全国的にも言えることだと思います。これまでは学校が大きなターゲットとなってきましたが、今後は企業や事業所、地域住民、高齢者の方々も含めて対象を広げながら取り組んでいただけたらと思います。そして、認知症のある方が主役となるような取組へ、さらに一歩進んでいただければ大変うれしく思います。

事務局	貴重なご意見ありがとうございます。一般の方たちにも参加してもらえようにもしていきたいと思っておりますので、頑張っていきたいと思います。
委員	先ほど言っていたすみの見守り SOS ネットワーク協議会で、ふれあい劇団もしております。3 年ほど前に神郷小学校で寸劇を行ったことがあります。小学生が認知症のおばあちゃんを見つけて家まで連れて帰るという内容で、最後はめでたしめでたしという 15 分程度の寸劇でした。私たちもできることは何でも協力させていただきますので、ぜひお声掛けいただけたらと思います。 それから、私も 2 つ質問があります。 1 つ目は、(4) 認知症総合支援事業についてです。認知症初期集中支援事業で、令和 8 年度の新規対象者が 1 人と記載されていますが、この 1 人の対象者というのは、地域包括支援センターに相談があり、重度化や状況の悪化が心配される方で対象となったのでしょうか。私たち民生委員も、認知症の方に関する相談について、地域包括支援センターやブランチに相談することがかなりあると思うのですが、どのような経過や基準でこの事業の対象者となっているのかを教えてくださいたいと思います。 もう 1 つは、(6) 生活支援体制整備事業についてです。 イの第 2 層協議体のところで、8 校区が掲載されていますが、以前は 18 校区にあったように記憶しています。現在 8 校区だけになっているのは、主なものを掲載しているのでしょうか。それとも他の校区の第 2 層協議体は何か状況が変わっているのでしょうか。そのあたりを教えてくださいたいです。
事務局	認知症初期集中支援チームの対象者が、なぜこの方になったのかというところについて説明させていただきます。 この方については、まずケアマネジャーさんと娘さんのお二人で窓口に来所されました。そこで、娘さんへの依存が強く、お母さんへの対応をどうしたらよいかということでご相談がありました。 お二人世帯なのですが、お母さんのほうは病院受診、特に精神科などの医療に対して非常に否定的で、介護サービスについても拒否されている状況でした。私たちもご自宅に訪問したのですが、「何もいない」「帰ってくれ」といったように、私たちとの接触にも非常に拒否的な方でした。そのため、包括支援センターだけで対応するのは難しいと判断し、認知症初期集中支援チームとして支援を行うことになったというのが経緯になります。 現在もこの方への対応を継続しており、まだ支援終了には至っておりませんが、引き続き支援を実施しているところです。

	続いて、2つ目の質問の協議体のことですが、新居浜市には、地域のことや住民の活動などについて話し合いをする場がたくさんあります。 その中で、この資料に掲載させていただいております8か所については、「協議体」という名称がついているものになります。 ですので、代表的なものを掲載しているというよりは、「第2層協議体」という名前がついているものをここに挙げさせていただいております。
委員	以前に地域ケアネットワーク協議会っていうのが18校区にあって、その代わりにこの2層協議体を作りますっていうお話で、角野もできたと思うのですが、できていないところは、これから先も作るような予定とかもあるのでしょうか。
事務局	2層協議体についてなんですけれども、今から新たに作っていくというよりは、地域ケアネットワークが18校区にありまして、見直しを行った際に、「これからも地域のいろいろなことを話し合う場をどうしていくか」ということを、それぞれの地域で検討していただきました。その結果、民生委員の会や見守り活動の会など、同じような機能を持っている会が既にある地域については、そちらで兼ねて実施していくこととなりました。 そのため、おそらく今後、第2層協議体が大きく増えることはないのかなと思っております。もともと地域ケアネットワークで集まっていたメンバーの中で、「今後もこの集まりを続けていこう」と言ってくださった地域が、第2層協議体という名称で活動しているという形になります。 以上です。
会 長	私の方から1つ質問させてください。私も関わっている事業ではあるのですが、在宅緩和ケア推進モデル事業についてお伺いします。 今回、在宅緩和ケアコーディネーターを配置されたわけですが、実際に配置してみて、病院から在宅への移行や、かかりつけ医、訪問看護、ケアマネジャーとの調整などにおいて、何か見えてきた課題や感じられていることがあれば教えていただけたらと思います。 実際の事例を通して、コーディネーターを配置したことによる効果や、今後取り組むべき課題などがあれば、併せてお聞かせいただきたいと思います。
事務局	ご質問ありがとうございます。 今年8月に、愛媛県在宅緩和ケア協議会のホームページに掲載させていただきまして、相談窓口として在宅緩和ケアコーディネーター3名のお名前を載

	せている状況です。ただ、現時点では、こちらに相談が寄せられた具体的な症例はまだなく、実際にコーディネーターが関わった事例については、まだない状況です。そのため、実際にどのような課題が見えてきたか、どのような効果があったかというところまでは、まだお話しできる段階にはないのが現状です。今後、コーディネーター3名が相談対応を行う中で、どのような支援を実施したのか、またどのような課題が見えてきたのかといったことが分かってくると思いますので、その際には改めてご報告させていただけたらと思います。以上です。
会 長	少し質問が早すぎましたね。 時間もなくなりましたので、先ほど宮内委員からもご指摘がありましたように、幅広い分野について非常に多くの取組を実施していただいておりますので、ぜひ各施策の効果や成果についても報告をお願いしたいと思います。 私もいつもこのような会議でお話しさせていただいておりますが、実施回数が多いことや参加人数が多いことは非常に素晴らしい取組だと思います。しかし、その取組によってどのような成果や変化があったのかという報告を聞きたいという点については、私も宮内委員と全く同じ考えです。 ぜひ今後は、そのような効果や成果についてもお示しいただければと思います。 それでは、続きまして議題3につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	次回の運営協議会については、来年2月に予定しておりますが、委員の皆様 の任期が令和8年11月30日となっておりますことから、後日新しい委員 の皆様が任命された後に会議の日程調整を行いたいと考えておりますこと をご了承願います。委員の推薦依頼につきましては、後日発送を予定して おりますので、よろしくお願いいたします。
会 長	予定しておりました議事は終了しましたが、全体を通して何かございますでしょうか。 熱心にご協議いただきましてありがとうございました。 これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。